







いつ起こるか分からない自然災害に備え、 災害時の気象や避難に関する 情報などを、 皆さんへ「速やかに」「正確に」伝えるため、戸別受信機を町 内全戸に無償配送(貸与)します。

11月から順次、自宅へ配送しますので、届いたら受け取ってください。







防災安全係 問い合わせ

で確実に情報を届けます。

☎093-293-1234(代表)

■災害時などの緊急放送は「最大音量」 ■放送を受信すると、自動的に音声が 流れ、画面に文字で内容が表示され

■受信した情報は、直近の10件分が記 |通常時は家庭用コンセントの電源 ことができます。 録され、いつでも繰り返し再生する

▽町外へ転出する場合は、

町に返却

いよう大切に扱ってください。

してください。

■ラジオなど、その他の放送を聞くこ |建物内でも情報を受信し、良好な音 声で情報を聞くことができます。 で、停電時は乾電池で作動します。

とはできません。

どの放送を受信し、音声・文字でお知 らせする箱型の機器です。 町が発信する災害情報や避難指示な

※自治区への加入状況に関わらず、 が聞こえにくい場所でも、室内で確実 信し、確認することができます。 く、自治区が発信する地域の情報も受 に情報を受け取ることができます。 また、防災に関する情報だけでな 屋外スピーカーの防災行政無線放送 んでいる地区の情報を受信します。

※町内の高齢者・障がい者・児童福祉

施設や医療機関などの要配慮者施設

へは、全戸配送完了後に無償配送(貸

対象

10月1日時点で遠賀町に住民

票がある世帯

配送時期

11月~令和8年2月に順次配送

|費用 無料(貸与) ※使用時の電気代と交換電池代は自

与)する予定です。

|配送方法 | 郵便局(日本郵便株式会 社)による戸別配送 己負担です。

その他

▽設置にあたって工事の必要はあり

▽配送時に機器を梱包しているダン ▽戸別受信機は町からの貸与品です。 ボール箱は保管し、紛失などしな ません。

▽町内で転居した場合は、自治区の ▽この事業には、防衛施設周辺民生 安定施設整備事業補助金を活用し で、総務課へ持ってきてください。 設定を変更する必要がありますの

戸別受信機とは

配送時期・方法など





